

事業整理シート

事業名	観光ハブ都市づくり事業	整理番号	1101-010			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2011年度 (平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-1	施策名:	富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン					

●事業の内容

目的	市全域の観光振興、地域経済の活性化及び富士箱根伊豆地域における観光交流の推進
対象	市民、観光客、観光事業者等
手段	民間と行政が一体となって戦略的観光施策を展開するため、観光戦略会議を設置する。各種テーマごとプロジェクトチームを設置し、滞留観光に資するための企画立案を行い、相互連携や新たな観光商品の開発等を行う。御殿場市観光協会に交付金を交付し、各プロジェクトの調査・研究等の活動に活用する。アウトレットを拠点としたプロモーションを行い、市内回遊策に取り組む。
成果	各種の観光資源の活用により観光客が市内に滞留することで地域がにぎわい、経済が活性化し、魅力ある観光のまち、「富士山麓御殿場リゾート」が創出される。 富士箱根伊豆観光交流圏の中間に位置する地理的優位性を活かした取組みにより、当市の観光交流客数が増加し、結果として移住定住の促進につながる。

事業の背景・住民意見の反映	富士五湖や箱根への通過、大型集客施設の観光客を市内の滞留観光に誘導していく必要性が従来から指摘されてきた。富士山世界遺産登録、新東名御殿場インター開設やアクセス道路整備が平成32年度までに完了予定であることから、国内外からの観光交流客数の一層の増加が期待されている。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	関係者からの意見聴取や相互の情報交換を行い、事業の推進を図っている。さらに、広域連携を進めることで事業の進捗を図る。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・市内周遊策キャンペーンの実施 ・効率的な情報発信などの調査検討 ・観光客動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・市内周遊策キャンペーンの実施 ・効率的な情報発信などの調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・市内周遊策キャンペーンの実施 ・効率的な情報発信などの調査検討 		
事業費	4,000	3,000	3,000	10,000	
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	4,000	3,000	3,000	10,000	

事業整理シート

事業名	インバウンド推進事業	整理番号	1101-020			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～	2021年度	根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-1	施策名:	富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進
	関連施策:	5-2-6	施策名:	世界遺産富士山の保全・管理
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン			

●事業の内容

目的	財政状況がひっ迫する中、また少子高齢化が進展する中、多くのインバウンド観光を受け入れ、その計画的取り組みを推進することで、地域の持続的な活性化につなげる。
対象	外国人観光客
手段	海外へのPR。商品企画。受入環境整備。気運醸成。教育。
成果	外国人観光客が増加することで、地域の持続的な成長を促し、将来にわたって豊かに安心して暮らし続けられる地域づくりにつながる。

事業の背景・住民意見の反映	国は2020年の訪日外国人客4000万人を目標としている。そして、観光先進国を目指している。2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、さらに増加が見込まれる訪日外客を御殿場に取り込み、消費行動を活性化させ、御殿場の経済を発展させるチャンス。事業所からも市の対策に期待されている。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	これまで、インバウンドに関する事業は「静岡県東部地域コンベンションビューロー」「富士箱根伊豆国際観光テーマ地区静岡県協議会」など広域団体でのプロモーションが主なものであった。2018年度から、これまでの取り組みに加え、「静岡ツーリズムビューロー」等との連携による具体的な取り組みに着手し、2020年に向けインバウンド事業を推進する。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

総事業費

7,000

	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	外国人観光誘客活動(セミナー・プロモーション・セルフガイド・販促物製作費)	外国人観光誘客活動(セミナー・プロモーション・セルフガイド・販促物製作費)	外国人観光誘客活動(セミナー・プロモーション・セルフガイド・販促物製作費)	/
事業費	3,000	2,000	2,000	7,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	3,000	2,000	2,000	7,000

事業整理シート

事業名	静岡県大型観光キャンペーン(デスティネーションキャンペーン)事業	整理番号	1102-010			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2018年度 (平成30年度)	～	2020年度	根拠法令・要綱等	静岡県大型観光キャンペーン市町協議会規約	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-2		施策名:	広域連携による観光誘客の推進	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン					

●事業の内容

目的	広く全国及び海外からの誘客を図り、地域を活性化させるため、静岡県、御殿場市の情報を発信し、本市への観光客の誘客を図る。
対象	国内外からの観光客
手段	静岡県及び県下全市町、JRグループ6社、観光事業者が協働して実施する日本最大規模の観光キャンペーン(デスティネーションキャンペーン、以下「DC」)に参画する。
成果	日本最大規模の観光キャンペーンにより、集中的に国内外に静岡県及び御殿場市の情報が発信され、当市への観光交流客が増加することにより、市の経済活性化に繋がる。
事業の背景・住民意見の反映	静岡県が2019年のラグビーW杯、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、多彩な魅力を国内外に認知させ、目的地として選ばれる魅力ある観光地づくりを進めるため、今回の静岡県でのDC実施に県内各自治体が参画するもの
PDCAサイクルの実施状況	DCの実施にあたり、DC推進部会及び地域部会が設置され、推進体制及び地域の観光素材の商品化への取り組み体制を整えられた(本市は富士地域部会に所属)。本市においても観光協会と協力し、会員を対象に説明会を開催し、DCに合わせた観光振興の促進体制を整備する。

●事業計画 (単位：千円)

				総事業費	9,000
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	・デスティネーションキャンペーン負担金 ・市DC特別企画の実施	・デスティネーションキャンペーン負担金 ・市アフターDC特別企画の実施		/	
事業費	2,000	2,000		4,000	
財源内訳	国補			0	
	防衛			0	
	県補			0	
	市債			0	
	財繰			0	
	負担			0	
	小山			0	
	寄付			0	
	その他			0	
一般	2,000	2,000		4,000	

事業整理シート

事業名	御殿場のまつり等支援事業	整理番号	1104-010			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1994年度(平成6年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-4		施策名:	イベント等を通じた誘客の推進
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン				

●事業の内容

目的	観光客の増加、回遊客数の増加を図る。 市民参加型のまちおこし。
対象	観光客及び市民
手段	各種まつりを主催する実行委員会等に対して事業費の助成をし、運営の支援をする。
成果	御殿場を知る人が増え、御殿場を訪れる人が増え、市民が祭りを通して元気になり、賑わいと活気あふれる御殿場、明るくさわやかな高原都市御殿場が実現する。

事業の背景・住民意見の反映	街の活性化の起爆剤として、まつりの存在は大きい。伝統を重んじるもの、新たな視点によるもの、内外からの来場者の多様なニーズに合致する祭りの実施が求められている。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	平成15年度から、桜まつりを開催した。富士山太鼓まつりの会場を富士山樹空の森に変更した。平成24年度から、13年ぶりにわらじ祭りを復活させた。平成24年度から富士山太鼓まつり実行委員会、平成27年度から御殿場わらじ祭り実行員会の事務局を御殿場市観光協会に移管し、市は支援を行っている。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	御殿場桜まつり(DC対応) 第34回富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 歩行者天国 外	御殿場桜まつり(DC対応) 第35回富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 歩行者天国 外	御殿場桜まつり 第36回富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 歩行者天国 外		
事業費	24,000	24,000	24,000	72,000	
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	5,000	5,000	5,000	15,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	19,000	19,000	19,000	57,000	

事業整理シート

事業名	ごてんば観光案内所リニューアル事業(アウトレット内)	整理番号	1106-020			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～	2020年度	根拠法令・要綱等		
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-6		施策名:	地域の特徴を生かした観光交流の振興	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン					

●事業の内容

目的	御殿場プレミアムアウトレットの第4期増設に合わせ、同アウトレット内に設置しているごてんば観光案内所を改修し、観光情報の効果的な発信に加え、御殿場の特産品等のお土産を販売することで御殿場市の魅力発信と観光客の利便性の向上を図る。
対象	観光客及び市民
手段	御殿場プレミアムアウトレットの第4期増設に合わせて、ごてんば観光案内所を物販対応に改修する。
成果	観光情報の発信に加え、アウトレット内にかけている本市の土産品を販売し、機能をアップすることで、さらに本市の魅力発信と観光客の利便性が向上する。

事業の背景・住民意見の反映	ごてんば観光案内所来場者から、展示している商品の販売の要望がある。催事で利用している事業者の販売実績から、売り上げが期待される。
---------------	--

PDCAサイクルの実施状況	現在のごてんば観光案内所については、パンフレットの配架及び展示物が中心で販売は行っていない。来場者から、御殿場の土産の購入希望が多くあることから、新たな展開として、地元の特産品等を販売することで来場者のニーズに応えたとともに、アンテナショップ的な効果を期待できる。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費		
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	物販開始に伴う改修または増床に伴う移転			/
事業費	2,000			2,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	2,000			2,000

事業整理シート

事業名	観光地域づくり整備事業(東山・二の岡地区)	整理番号	1106-030			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～	2020年度	根拠法令・要綱等	観光地域づくり整備事業費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-6		施策名:	地域の特徴を生かした観光交流の振興
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン、観光地エリア景観計画(東山・二の岡)				

●事業の内容

目的	東山・二の岡地区を対象に設定された観光地エリア景観計画の実現に向け必要な施設整備を行う。
対象	市民、観光客、観光事業者等
手段	観光地エリア景観計画に定められた目標及び方向性に基づき、周辺観光事業者や地域住民との連携を通じて事業を推進する。
成果	良好な眺望や各種観光施設、史跡が揃う東山・二の岡地区をエリアとして整備することで、より魅力ある観光資源となり、本市の観光交流客数の更なる増加が見込める。
事業の背景・住民意見の反映	平成30年度の静岡県観光施設整備事業費補助金交付要綱の改正により、補助対象事業が単独施設での整備事業から観光地エリア景観計画を前提としたエリアとしての整備事業へと変更となった。これを受け本市では東山・二の岡地区を対象とした観光地エリア景観計画を策定し、当該地区の観光地域づくりを推進している。なお、エリア景観計画策定にあたっては地元住民を含めた懇話会を開催し、意見聴取を行っている。
PDCAサイクルの実施状況	エリア景観計画に定められた方針・取組に沿って事業を推進する。具体的な整備内容については、地元住民や関係者との協議を通じて検討し決定する。

●事業計画 (単位：千円)

				総事業費	1,000
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	観光地エリア景観整備計画【仮称】策定	案内サイン整備、眺望地点整備等	案内サイン整備、眺望地点整備等	/	
事業費	0	1,000	1,000	2,000	
財源内訳	国補			0	
	防衛			0	
	県補		333	333	666
	市債			0	
	財繰			0	
	負担			0	
	小山			0	
	寄付			0	
その他			0		
一般	0	667	667	1,334	

事業整理シート

事業名	森林公園維持管理事業	整理番号	1107-010			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-7	施策名:	観光資源の整備		
	関連施策:	1-3-6	施策名:	林業生産基盤の整備と維持管理		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	老朽化し支障を来たしている乙女森林公園第1、第2キャンプ場及びフォレスト乙女の施設を更新し、森林公園としての施設価値を確保する。
対象	施設利用客
手段	飲料水等供給施設の基である受水槽・圧送ポンプ・高架水槽等給水設備に漏水等が合併浄化槽設備に不具合がみられるため更新する。
成果	施設利用客への適正な施設提供並びに施設機能が確保される。

事業の背景・住民意見の反映	昭和57年に開園した施設であり、随時計画的に補修等実施する時期にきている。なお、乙女森林公園キャンプ場は、御殿場市民ばかりでなく、東名高速道路から数分という条件の良い場所に位置することから、首都圏からの来場者が多く、年間を通しての開園要望が寄せられている。
---------------	--

PDCAサイクルの実施状況	平成27年度に第1キャンプ場内の木橋修繕工事を実施した。 第1キャンプ場は開園してから35年以上経過しており、様々な施設の老朽化が目立つ。今後、施設改修について、利用状況や利用者ニーズ、管理者の意見を考慮しながら、改修計画について検討し費用の平準化を図る必要がある。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費		
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容		乙女森林公園第1キャンプ場高架水槽更新工事	乙女森林公園第1キャンプ場受水槽更新工事	/
事業費		8,000	13,000	21,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般		8,000	13,000	21,000

事業整理シート

事業名	富士山御殿場口新五合目公衆トイレ改築事業	整理番号	1107-020			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～			根拠法令・要綱等	富士山後世継承事業費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-7	施策名:	観光資源の整備		
	関連施策:	5-2-6	施策名:	世界遺産富士山の保全・管理		
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン					

●事業の内容

目的	富士山御殿場口新五合目の利便性の向上と環境の保全
対象	富士山御殿場口新五合目を訪れる登山者、ハイキング客、観光客等
手段	現在の老朽化した環境配慮自己完結型トイレを改修し、清潔で快適なトイレを公衆の用に供する。
成果	来訪者の利便に供するとともに、美観と衛生に貢献し、観光資源としての機能が向上する。

事業の背景・住民意見の反映	富士山が世界遺産に登録され、快適な環境保全策を講じなければならない中、トイレ設備の整備は大きな課題となっている。現行のトイレは、経年劣化が進んでいることに加え、マウント富士トレイルステーション等の取り組みにより新五合目の来訪者が増加しており、一時的に処理能力を超えた使用がみられる。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	現在のトイレは、平成12年に新設したもので、18年が経過する。今後さらに来訪者は増加すると見込んでおり、改修を機に処理能力の向上を図る必要がある。
---------------	---

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			50,000
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	関連申請、設計、設備準備、改修工事			/	
事業費	50,000			50,000	
財源内訳	国補			0	
	防衛			0	
	県補	10,000		10,000	
	市債			0	
	財繰	40,000		40,000	
	負担			0	
	小山寄付			0	
	その他			0	
一般	0			0	

事業整理シート

事業名	情報化推進事業(Wi-Fi環境整備事業)	整理番号	1108-010			
所管	企画部 情報政策課	予算款項目	一般会計	2	1	17

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～	2021年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-8		施策名:	効果的な観光情報の発信
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	観光客へのおもてなしサービスとしての通信環境の提供及び災害時にも利用できる通信環境の整備
対象	災害時に公共施設へ避難する住民及び、市内を訪れる観光客等
手段	公共施設および観光拠点の公共Wi-Fi施設の積極的な導入、ご当地SSIDを導入することで接続手続きが簡便でセキュリティの高いWi-Fiの利用環境を市民等に提供する。
成果	観光地としての認知度の向上・観光客に対して情報発信の供給元としての環境整備と、災害被害を最小化させる住民や観光客への情報伝達機能の提供及び災害後の住民支援や復旧・復興のための情報提供ツールの提供。

事業の背景・住民意見の反映	どこでも良好なWi-Fi通信環境が欲しい、公共交通機関でのWi-Fi環境の設置、ご当地SSID導入により周遊性の拡大、SNS等による御殿場の魅力の発信、被災時のWi-Fi通信によるSNS等の利用が利用できることによる市民等の安心感の向上。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	ご当地SSIDを導入した上で、必要性の高い公共施設を把握し、導入事業者と提供内容を検討・構築、導入後は利用状況のモニタリングを行い、整備状況を公表していく。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

				総事業費	3,000
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	・ご当地SSIDの導入調査検討 ・市役所東館設置	・公共施設のWi-Fi導入	・公共施設のWi-Fi導入	/	
事業費	1,000	1,000	1,000	3,000	
財源内訳	国補			0	
	防衛			0	
	県補			0	
	市債			0	
	財繰			0	
	負担			0	
	小山			0	
	寄付			0	
	その他			0	
一般	1,000	1,000	1,000	3,000	

事業整理シート

事業名	地域産業立地促進事業	整理番号	1201-010			
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市地域産業立地促進事業費補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-2-1	施策名:	新たな工業用地の開発と企業の誘致		
	関連施策:	1-4-1	施策名:	地域経済の活性化と事業者の支援		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	地域産業の活性化の促進と市民への雇用の安定確保及び供給を図るため、市内に工場等を新設・増設・移設し、新規雇用を実施した企業に対し、県と協調して補助金を交付する。
対象	市内に1,000㎡(研究所200㎡)以上の用地を新たに取得(賃貸借を含む)し、新規の雇用が増加した製造業及び物流業の用に供する工場・研究所などを新設、増設、移設等を行った企業。
手段	全ての要件を満たす製造業等の企業に対し、用地取得費の20%以内、新規雇用分(1人×50万円)、他の事業所からの異動補助分(1人×25万円)を合算し、最大で1企業2億円(成長分野に属する業種は用地取得費の30%以内、上限3億円とする)を交付する。
成果	補助金を交付することにより、市外企業の市内への立地を促進し、かつ市内既存企業の新たな設備投資を促すことで、市民への雇用促進や固定資産税・法人市民税をはじめとした税収の安定的確保、既存する市内企業との業務・技術提携及び商取引の発生などの新たなビジネスマッチング等が期待できる。また市内企業の市外への流出を防止することができる。
事業の背景・住民意見の反映	安定した税収・市民の雇用確保のため、全国の市町・県では様々な手段による進出企業に対する優遇措置を講じて、企業誘致を積極的に推進している。 市外からの企業誘致は当然のことながら、既存する市内企業の市外への流出防止のため、本市においても同様の優遇措置を講じて他市に対抗する必要性が生じている。 優良企業の誘致は、市民も熱望している。
PDCAサイクルの実施状況	企業誘致において自治体間による競争が激さを増す中、本事業は誘致に関連する補助の核となるものであり、夏刈地区の工業団地等が計画されている中で、本市においても引き続き実施していく必要がある。実施にあたり、より多くの企業を対象とするため、設備投資や雇用に対する補助要件の見直し等を随時行っており、今後も、より利用しやすい補助制度となるよう検討を続けながら企業誘致を推進していく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	補助金 3件	補助金 2件	補助金 1件		/
事業費	212,000	30,000	300,000		542,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	106,000	15,000	150,000	271,000
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	106,000	15,000	150,000		271,000

事業整理シート

事業名	雇用創出促進事業	整理番号	1202-010			
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	雇用創出促進事業費補助要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-2-2	施策名:	観光資源を生かした新たな施設の立地促進		
	関連施策:	1-6-1	施策名:	就職希望者の支援		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	市民への雇用の創出と幅広い業種による市内への立地促進、市外からの流入人口の増加、税収の安定確保
対象	市内において1億円以上の設備投資を伴う工場、物流施設(地域産業立地促進事業費補助金に該当しない事業及び同補助金交付後5年以上を経過した企業に限る)、商業系施設、ホテル、博物館・美術館等の交流人口の増加が期待できる施設で、大幅な雇用増(従業員30人以上の事業所において新規雇用増15人以上)を伴う事業
手段	新規雇用増(一人当たり市内50万円、県内25万円)と市内への異動者(一人当たり25万円…元々の従業員で他の事業所から異動したもので市内に住民票を異動したものに限り)が該当し、限度額は上記を合算して、最大で2億円を補助金として交付(ただし、繁忙期等で一時的に雇用が増える場合は不可、3年間の雇用継続が条件)する。
成果	様々な業種による市内既存企業の設備投資意欲の誘発と幅広い業種による立地の促進、市民への雇用機会の拡大が図られる。
事業の背景・住民意見の反映	安定した税収及び市民への雇用確保のため市民からも優良企業の企業誘致に対する要望が高い。これまで、工業系の企業を中心に誘致を推進してきたが、幅広い業種を対象に補助を行う事で、市内への複合型商業施設の立地や観光ハブ都市を目指すに相応しい施設(ホテル、美術館・博物館など)を率先して立地を行い、市民に対しても商業系施設の充実による利便性の向上や幅広い職種による雇用機会の提供を行う。
PDCAサイクルの実施状況	平成27年度は、市内の既存事業所を利活用し新たに事業所を開設した企業に対し補助を実施する予定だったが、対象要件等により見送ることとなり平成29年度に改めて補助することとした。また、要件に該当する企業の開設・設備投資等について情報提供・収集に努めている。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	補助金 1件	補助金 1件	補助金 1件		
事業費	5,000	200,000	5,000		210,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	5,000	200,000	5,000		210,000

事業整理シート

事業名	御殿場深沢地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-020			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	7

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2008年度 (平成20年度)	～	2019年度 (平成31年度)	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理	
	関連施策:	1-3-2	施策名:	農業・林業経営体の強化・多様化	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	深沢区を中心とした御殿場深沢地区の農地(約41.8ha)と地権者並びに周辺住民。
手段	市は事業費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる御殿場深沢土地改良区に協力する。
成果	ほ場の基盤整備事業が実施され、農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。
事業の背景・住民意見の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、市内他地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、地権者を構成員とする御殿場深沢土地改良区が設立され、事業実施の推進母体としている。
PDCAサイクルの実施状況	造成工事が完了した工区では、大規模化した区画による耕作が行われ、農業者の営農意欲が高まっている。併せて担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が図れ、当地区の農業生産性が向上している。今後は、安定営農に向けて補完工事や換地業務を推進していく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費	190,200		
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	負担金支出 (補完工事・確定測量・換地業務)			/	
事業費	8,000			8,000	
財源内訳	国補			0	
	防衛			0	
	県補			0	
	市債	1,800			1,800
	財繰	2,750			2,750
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	3,450			3,450	

事業整理シート

事業名	市単独農業施設等整備事業	整理番号	1301-030			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1972年度 <small>(昭和47年度)</small>	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1		施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	農業用排水路等農業用施設の改修工事等を実施し、用水量の確保や施設の整備を図る。
対象	受益面積1ha以上10ha未満、受益戸数2戸以上。
手段	各地区からの要望内容を精査し、緊急性のある農業用排水路等を順次整備する。
成果	必要な用水量と排水機能の確保及び施設保全がなされ、安定した農業生産基盤ができる。

事業の背景・住民意見の反映	地区からの要望は、施設の老朽化などに伴い水路改修や修繕など毎年50件程度ある。以前からの未処理分も相当数あるが、内容を精査し、順次対応している。
---------------	--

PDCAサイクルの実施状況	緊急性、必要性の高い要望内容から順次対応しているため、今後も出来るだけ地元要望に応えていきたい。
---------------	--

●事業計画（単位：千円）

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	農業用排水路改修工事 農業用施設修繕		農業用排水路改修工事 農業用施設修繕	農業用排水路改修工事 農業用施設修繕	
事業費		15,000	15,000	15,000	45,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	9,300	9,300	9,300	27,900
	財繰	2,500	2,500	2,500	7,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		3,200	3,200	3,200	9,600

事業整理シート

事業名	土地改良区交付事業	整理番号	1301-040			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1985年度 (昭和60年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市土地改良事業交付金事務取扱要領
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1		施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	農地の生産性向上と労働環境の改善を図るため、農業生産基盤の整備を推進する。
対象	富士裾野東部土地改良区及び中畑2地区(前川、上合・二股・中島地区)のほ場整備関係地権者
手段	富士裾野東部土地改良区が行う防衛補助事業(3条及び8条事案)の補助残を交付金として交付する。 事業主体は富士裾野東部土地改良区となる。
成果	生産基盤である農地や用水量の確保等農業用施設の機能が確保され、併せて農地の集積を推進し農業経営の向上を図る。

事業の背景・住民意見の反映	東富士演習場土地賃貸借契約に関する要望等を基に公益性の高い箇所から実施している。また、ほ場整備事業については、第八次東富士演習場使用協定終結に関する権利協定の中で、課題事項の協議の内、権利者生活安定事業に関する課題中、土地改良に関する事項の開田地基盤整備事業について国から回答が得られた。
---------------	--

PDCAサイクルの実施状況	富士裾野東部土地改良区が防衛補助事業として申請する水路改修及びほ場整備事業について協議精査し、交付金を交付する。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	交付金の支出 ・農業用排水路等工事等 ・ほ場整備事業 前川地区(3.6ha面工事) 上合・二股・中島地区(実施設計)	交付金の支出 ・農業用排水路等工事等 ・ほ場整備事業 前川地区(2.4ha面工事等) 上合・二股・中島地区(換地計画)	交付金の支出 ・農業用排水路等工事等 ・ほ場整備事業 前川地区(換地業務等) 上合・二股・中島地区(4.2ha面工事)		
事業費	61,000	60,000	65,000	186,000	
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	30,370	27,960	29,930	88,260
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	30,630	32,040	35,070	97,740	

事業整理シート

事業名	中清水地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-060			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	7

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～	2024年度	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理	
	関連施策:	1-3-2	施策名:	農業・林業経営体の強化・多様化	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	中清水地区を中心とした中清水地区の農地(約26.9ha)と地権者並びに周辺住民。
手段	市は事業費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる中清水土地改良区に協力する。
成果	ほ場の基盤整備事業が実施され、農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。
事業の背景・住民意見の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、市内他地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、地権者を構成員とする中清水土地改良区を設立した。
PDCAサイクルの実施状況	県や事業の推進母体となる土地改良区に協力し、事業の推進を図っていく。

●事業計画 (単位：千円)

				総事業費	111,750	
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計		
事業内容	負担金支出 (換地原案作成・基本測量・ 面工事5ha)	負担金支出 (実施設計・面工事5ha)	負担金支出 (面工事5ha)	/		
事業費	23,000	23,000	21,000	67,000		
財源内訳	国補			0		
	防衛			0		
	県補			0		
	市債	11,700	11,700	10,000	33,400	
	財繰				0	
	負担				0	
	小山				0	
	寄付				0	
	その他				0	
一般	11,300	11,300	11,000	33,600		

事業整理シート

事業名	高根西部・一色地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-070			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	7

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 <small>(平成27年度)</small>	～	2024年度	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理	
	関連施策:	1-3-2	施策名:	農業・林業経営体の強化・多様化	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	柴怒田・上小林を中心とした高根西部地区の農地(約48.0ha)と地権者並びに周辺住民
手段	市は事業費の15%を負担金として支出すると共に、事業の推進母体となる高根西部・一色土地改良区に協力する。
成果	ほ場の基盤整備事業が実施され、農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。
事業の背景・住民意見の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、隣接地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、小山町とともに、地権者を構成員とする高根西部・一色土地改良区を設立した
PDCAサイクルの実施状況	県や事業の推進母体となる土地改良区に協力し、事業の推進を図っていく。

●事業計画 (単位：千円)

			総事業費	194,700	
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	負担金支出 (実施設計・換地原案作成・面工事12ha)	負担金支出 (面工事12ha)	負担金支出 (面工事12ha)	/	
事業費	64,000	63,000	63,000	190,000	
財源内訳	国補			0	
	防衛			0	
	県補			0	
	市債	30,800	28,100	28,100	87,000
	財繰	10,750	14,750	14,750	40,250
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	22,450	20,150	20,150	62,750	

事業整理シート

事業名	農業・農村多面的機能支払交付金事業	整理番号	1301-080			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市農業・農村多面的機能支払交付金事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理	
	関連施策:	1-3-2	施策名:	農業・林業経営体の強化・多様化	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるようにする。
対象	農業者や地域住民、団体など
手段	対象団体に対し補助金を交付することにより共同活動を支援する。
成果	地域資源が適切に保全管理され、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮される。
事業の背景・住民意見の反映	平成25年度までは農地・水保全管理支払交付金、平成26年度は農地維持支払交付金・資源向上支払交付金として、静岡県農地・水環境保全向上対策地域協議会から交付されていたものが、法律の制定に伴い、平成27年度からは多面的機能支払交付金となり、市が交付することとなった。
PDCAサイクルの実施状況	平成27年度に2団体が増え、計7団体の共同活動を支援し、耕作放棄地の解消に繋がっている。平成29年度には既存の2団体を再認定し、活動に取り組んでいる。また、平成31年度に新たに2団体が活動の認定を申請する見込み。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	補助対象組織(美しい中丸の会外8団体)に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付				/
	事業費	12,000	12,000	12,000	36,000
財源内訳	国補	6,000	6,000	6,000	18,000
	防衛				0
	県補	3,000	3,000	3,000	9,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	3,000	3,000	3,000	9,000	

事業整理シート

事業名	神山兎島地区農地集積・集約化推進事業	整理番号	1301-090			
所管	産業スポーツ部 農政課	予算款項目	一般会計	6	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2014年度 (平成26年度)	～			根拠法令・要綱等	農業経営基盤強化促進法
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理		
	関連施策:	1-3-2	施策名:	農業・林業経営体の強化・多様化		
個別計画での位置づけ	農業振興地域整備計画					

●事業の内容

目的	農業従事者の高齢化や担い手不足により、農地の荒廃化や遊休化が進んでいる。このため、遊休農地の発生防止と解消事業を進め農地の有効利用と農地の持つ多面的機能の維持増進を図るとともに、農地の集積と集約を進めることにより、営農効率を高め、担い手確保を推進する。
対象	市内農地、農地所有者及び担い手
手段	農地中間管理事業により農地の集積と集約を推進し、併せて必要に応じて基盤整備事業を実施し、担い手へ集積する。また、農地利用状況調査を実施し、遊休農地の発生防止と適正利用の指導を行うとともに、必要に応じ耕作放棄地緊急対策事業補助金等を活用し、農地の再生事業を行う。合わせて認定農業者や新規就農者を拡充し、地域集落営農組織化を推進する。農作物の振興と農地の有効利用を図るため、非農家の農業参入を図る「市民農業者制度」を推進する。
成果	遊休農地の発生防止や再生により、農地の有効利用が図られる。また、農地の集約化や作物転換により農業の効率化、高度化が進み、担い手農家の所得向上と新たな担い手の確保につながる。
事業の背景・住民意見の反映	少子化・高齢化、就労環境の変化により、地域農業の担い手不足が深刻な状況になってきており、担い手の確保が急務である。また、営農効率向上のために農業基盤整備を進め、優良農地を確保するとともに、中小規模農地の活用の推進や対策が必要となっている。また、営農効率の悪い農地については、非農地化も視野に入れて検討することが求められている。
PDCAサイクルの実施状況	営農効率向上、農地利用最適化推進等のため、より一層の担い手農家等への農地の集積・集約化が求められている。今後は、ほ場整備事業実施済み農地を重点的に、新規の集積に加え、従来の農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への移行を進めることで農地の集積・集約を推進する。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
	事業内容	農地中間管理事業関連 基盤整備事業 調査費負担金支出 (基本構想)県単調査	農地中間管理事業関連 基盤整備事業 調査費負担金支出 (計画策定)国庫調査	農地中間管理事業関連 基盤整備事業 調査費負担金支出 (計画概要)県単調査	
	事業費	1,000	1,000	3,000	5,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	1,000	1,000	3,000	5,000

事業整理シート

事業名	県営農地整備事業(通作条件整備保全対策型)	整理番号	1301-100			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2016年度 (平成28年度)	～	2026年度	根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理
	関連施策:	6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持・補修
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	広域基幹農道の保全対策(市道0116号線・市道1271号線)
対象	周辺農業従事者や一般通行車両
手段	県が県営農地整備事業として舗装補修及び耐震補強工事等を実施するため、市は工事費の25%を負担する。
成果	舗装補修の実施により、施設の保全対策が図れ、農作物の安全な輸送と通行車両の安全確保が期待できる。

事業の背景・住民意見の反映	本農道は、施工後の経年劣化や交通量の増加に伴い、一部の区域では、農作物の安全な輸送と通行車両の安全確保に支障が生じているが、舗装補修の実施により、施設の保全対策が図れ、広域基幹農道としての役割が期待できる。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	本農道は2市1町を跨ぐ路線なので、広域的観点から県が2市1町と協議し、舗装補修を実施することになった。 計画的な実施により、事業費の平準化が図れる。
---------------	---

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	舗装工事等負担金 (沼田・二子地先外)		舗装工事等負担金 (沼田・二子地先外)	舗装工事等負担金 (沼田・二子地先外)	/
事業費		8,000	8,000	8,000	24,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	6,000	6,000	6,000	18,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他					0
一般		2,000	2,000	2,000	6,000

事業整理シート

事業名	経営所得安定対策推進事業	整理番号	1302-010			
所管	産業スポーツ部 農政課	予算款項目	一般会計	6	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2010年度 (平成22年度)	～			根拠法令・要綱等	経営所得安定対策実施要項
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-2		施策名:	農業・林業経営体の強化・多様化	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	水稻の計画生産管理及び指導並びに地域の特性を活かした作物の生産(そば、大豆、麦等)を図るとともに、食糧自給率向上を推進する国の主要事業である経営所得安定対策事業の導入に伴い、当市の水稻の計画生産管理及び水田農業経営への助成等を行い、地域の意欲ある農家が水田農業を継続できる環境整備を図る。
対象	水田農業経営農家、農業団体及び農業協同組合
手段	戦略作物(麦、大豆及びそば)等への転換等を推進することにより、国から農業経営者への直接助成(交付金)が円滑に進むよう事務処理を行う。
成果	農家の生産意欲が高揚し、農業者が生産、流通、販売を考えた良質米の米づくり、地域特性を生かした農産物の生産を推進することができる。 自給率向上を目指すための戦略作物等の生産の増大につながるほか、生産農家への環境整備による水田農業の経営の安定を図ることができる。

事業の背景・住民意見の反映	世界的な食料需給構造の変化による、国内の食料自給率の向上は、我が国の主要課題となっている。食料自給率の向上のためには、日本の優れた生産装置である水田を余すことなく活用することが重要であるため、戦略作物等の生産の増大及び生産農家の水田農業の経営の安定を図ることが必要である。
---------------	--

PDCAサイクルの実施状況	国内の食糧自給率の向上を目指すため、国は平成22年度に戸別所得補償モデル対策を行い、平成23年度から農業者戸別所得補償制度を開始、平成25年度からは、経営所得安定対策事業に移行した。また、国の制度改革に合わせて本事業を支援・推進している御殿場市地域水田農業推進協議会を、御殿場市農業再生協議会に改めて、農業経営者への直接交付制度の推進を図った。なお、平成30年産米からの米の生産数量目標配分廃止に伴い、米の直接支払い交付金が廃止されたが、市の基幹作物である水田活用の推進に引き続き努める。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
	事業内容	経営所得安定対策事業に伴う戦略作物等への助成及び水田農業経営への助成等	経営所得安定対策事業に伴う戦略作物等への助成及び水田農業経営への助成等	経営所得安定対策事業に伴う戦略作物等への助成及び水田農業経営への助成等	
事業費		3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	3,000	3,000	3,000	9,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他					0
一般	0	0	0	0	0

事業整理シート

事業名	地域農業活性化対策事業	整理番号	1305-010			
所 管	産業スポーツ部 農政課	予算款項目	一般会計	6	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2016年度 (平成28年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-5	施策名:	農業を通じた新たな産業の展開		
	関連施策:	1-3-4	施策名:	特産物のブランド化		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目 的	水稻、そ菜、畜産、酪農などの営農分野それぞれに、特徴のある農作物資源がある。それら資源活用を推進することにより、地域農業全体を振興・活性化させる。
対 象	市内農家、商工観光関係者
手 段	野菜などは、特徴ある作物の六次産業化とブランド化を推進するとともに販路拡大を図る。また、金華豚など既にブランド化を進めてきた作物の発展を目指す。併せて2020年東京オリンピック・パラリンピック開催等を契機にその必要性が高まる食の安全安心の指標の一つである農業生産工程管理GAP認証等の取得推進を図る。
成 果	農家の経営安定・所得向上につながる。同時に農地の遊休化防止や有効活用の推進により、地域の豊かな自然・住環境や景観が保全改善されることで、交流人口の増加や住みたくなるまちとしての当市の魅力アップが図られる。
事業の背景・住民意見の反映	市内には特徴ある農作物に注目し、独自に取り組む農家がいると同時に、豊かな食材を求める飲食店がある。また地元消費者は、地元産の安全安心な食材を求めている。地域の農業課題となっている多種多様な作物の通年・安定供給、加工、販売を各分野が連携して取り組むことが求められている。
PDCAサイクルの実施状況	各分野関係者や農家が、それぞれ独自で取り組みや活動を行っている状況があり、連携を推進する組織が求められている。また御殿場金華豚は、近年生産量が落ち込んでおり、深刻化しつつある。将来に向けて飼養技術を改善向上するとともに、御殿場の特産物として守るために、関係機関による生産農家への支援が必要となっている。今後も引き続き現在ある特産物の支援を進め、同時に新たな農作物資源の基幹作物化を図る。

●事業計画 (単位：千円)

		総 事 業 費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	・六次産業化ネットワークの研究・検討 ・御殿場金華豚の安定供給、 プレミアム化の検討・研究	・六次産業協議会の設立 ・御殿場金華豚の安定供給、 プレミアム化の検討・研究	・六次産業協議会の運営 ・六次産業施設(加工・販売)の整備 ・御殿場金華豚生産施設整備、プレミアム化	/	/
事業費	1,000	1,000	11,000		13,000
財 源 内 訳	国 補				0
	防 衛			10,000	10,000
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
一 般	1,000	1,000	1,000		3,000

事業整理シート

事業名	林道整備事業	整理番号	1306-010			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2013年度 (平成25年度)	～			根拠法令・要綱等	林業関係事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-6	施策名:	林業生産基盤の整備と維持管理		
	関連施策:	3-3-1	施策名:	災害に強い山(森林)づくりの推進		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	林業の生産基盤整備を進め、林業の振興を図る。
対象	広域基幹林道につながる林道及びその利用者。
手段	林道の改良(舗装工事)
成果	広域基幹林道へのアクセスが容易になる。森林の適正な管理が行われる。
事業の背景・住民意見の反映	現在、市では箱根外輪山の森林整備を進めているが、整備をさらに推進するため、林道の改良(舗装)を実施する。
PDCAサイクルの実施状況	平成28～30年度舗装工事に係る調査・設計を実施。平成31年度から2021年度まで舗装工事を実施する。 市道0117号線(神山深良線)と併せて整備することで、道整備交付金を活用することができる。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	林道高内1号線舗装工事 L=700m	林道高内1号線舗装工事 L=700m	林道高内1号線舗装工事 L=610m	/	
事業費	35,000	35,000	31,000	101,000	
財源内訳	国補	11,610	11,610	10,134	33,354
	防衛				0
	県補	2,450	2,450	2,170	7,070
	市債	18,800	18,800	16,800	54,400
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	2,140	2,140	1,896	6,176	

事業整理シート

事業名	商店街活性化事業	整理番号	1401-020			
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2012年度 (平成24年度)	～			根拠法令・要綱等	商店街活性化事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-4-1	施策名:	地域経済の活性化と事業者の支援		
	関連施策:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	地域の特色を生かした商店街活性化とにぎわいの創出を目的とした商業振興とイメージアップを図るため、魅力ある地域商業活動を支援する。
対象	商工会または商店街団体など
手段	にぎわい創出事業(商店街の装飾または地域の特性を生かしたイベントの開催)、空き店舗活用事業、個店育成事業(事業主を対象とした講演会等)、商店街来客者支援事業(商店街駐車場料金の助成)に対して補助金を交付する。
成果	商店街のPR及びイメージアップを図ることで、魅力ある商店街を形成するとともに賑わいを創出する。

事業の背景・住民意見の反映	商業の充実は市民からの要望も大変多く、商店街が企画・実施する自主性・自立性・独自性あるソフト事業を支援するため、事業費の一部を補助する。
---------------	--

PDCAサイクルの実施状況	平成24年度に要綱を制定し、従前のイベント助成に加え、個店育成や空き店舗対策事業等にも力を入れて取り組んでいる。平成28年度から、補助対象を商工会や商店街だけでなく、賑わいを創出できるイベント等にも補助を行っている。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	商店街活性化事業補助金	商店街活性化事業補助金	商店街活性化事業補助金	/	
事業費	2,000	2,000	2,000		6,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	2,000	2,000	2,000		6,000

事業整理シート

事業名	アピールナウ御殿場事業	整理番号	1403-010		
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-4-3	施策名:	商業・サービス業の支援	
	関連施策:	1-4-2	施策名:	魅力ある商品の開発・販路拡大	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	御殿場市の魅力を積極的に市内外へ情報発信し、商業等各種産業の連携により地域経済の活性化を図るとともに、御殿場市自体のイメージアップを図る。
対象	市内の特産・物産・商工業者 など
手段	様々な情報インフラや多くのイベント等を利用し、「御殿場みくりやそば」をはじめとしたご当地グルメや地場産品、工業製品、観光資源等の情報発信や、イベント開催を捉えての情報発信を支援していく。
成果	市外の方に御殿場の観光資源や特産品等の認知度が高まり、観光交流客が御殿場に訪れる事で商業等を中心とした産業の活性化が促されると共に、地域経済が活性化・循環化、産業振興の促進、御殿場市自体のイメージアップに繋がる。

事業の背景・住民意見の反映	地域経済の活性化のため、各産業が分野・ジャンルを問わず幅広く連携し、市内の特産品や名産、地場産業、観光資源のPRを広く行い、積極的に事業者や関係者、団体等を支援する必要がある。
---------------	--

PDCAサイクルの実施状況	平成24年度から本事業の中で、本格的に「御殿場みくりやそば」の普及促進活動を行い、より一層御殿場を広くアピールしている。また、パンフレットは来客者の要望に応え、A4サイズだけではなく、ポケット版も作成し年間30,000部ほど配布している。御殿場みくりやそばについては、引き続き運営方法の改善等を図っていく。
---------------	---

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費		
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	アピールナウ御殿場実行委員会交付金	アピールナウ御殿場実行委員会交付金	アピールナウ御殿場実行委員会交付金	/
事業費	7,000	7,000	7,000	21,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	7,000	7,000	7,000	21,000

事業整理シート

事業名	設備投資促進事業	整理番号	1502-010			
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市設備投資事業費補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-5-2	施策名:	中小企業の経営基盤の強化・改善		
	関連施策:	1-2-1	施策名:	新たな工業用地の開発と企業の誘致		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	市内の事業所が、新たに実施する一定額以上の設備投資(機械設備も含む)に対し、その資金の一部を補助することにより、事業者の設備投資を増進させ、新たな雇用の創出や市内企業間の商取引の拡大、税収の安定確保を図る。
対象	市内企業
手段	企業が実施した設備投資(建物の新築・増改築、機械設備の新規購入や入れ替え等)に対し、または設備投資実施後に固定資産税が増加した分の差額を3年間分、最大で1億円を限度(1年間の補助上限は5,000万円)に補助を行う。一企業1回限り。
成果	地域産業立地促進事業費と合わせると、土地・建物・設備・雇用と企業が操業する際に必要な部分に対し幅広く補助が出る事により、更なる優良企業の市内への誘致、既存企業の生産性の向上や他市への流出防止に繋がる。
事業の背景・住民意見の反映	市内企業においては、老朽化した機械や設備の更新等を検討しているが資金的に難しい場合が多く、断念する事が多くある。また県及び市にある既存の制度については、事業規模が比較的中・大規模の事業を対象としている為、市内既存企業(特に中小企業)は該当しない事が多く、中小企業も利用できる制度を望まれている。 また、近隣市町においても、同様の制度を制定し、産業振興及び企業誘致に力を注いでいる。
PDCAサイクルの実施状況	平成29年度から開始した制度となるが、来年度以降、既に対象となる事業所も予定されており、市内における企業活動を活発化させる一助となっている。また、平成29年度から運用しながら制度の検証を行っていく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	補助金 4件	補助金 10件	補助金 9件		/
事業費	24,000	98,000	93,000		215,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	24,000	98,000	93,000		215,000

事業整理シート

事業名	要就労支援者相談事業	整理番号	1601-010			
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	5	1	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2018年度 (平成30年度)	～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-6-1	施策名:	就職希望者の支援	
	関連施策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	年2回の合同企業ガイダンス等においてハローワークとも連携を取りながら一般求職者・学生・障がい者等を対象に市内企業とのマッチングを図る機会を創出している。しかし就労したくても様々な理由で就労活動ができない人に対しては手厚い支援策が必要であるため、専門スタッフを置き窓口を開設し、相談場所の明確化及び適切な支援機関等と連携の強化を図る。
対象	要就労支援者(ひきこもり、ニート等、自力で就労活動をすることが困難な者)及びその保護者
手段	週1回、市役所東館1階の会議室に相談窓口を設け、就労支援員(相談員)を配置する。相談員が相談者の症状の程度に合わせた支援機関等を紹介または案内する(伴走支援)。相談員の常駐時間外は24時間365日対応のホットラインを設置する。
成果	要就労支援者を適切な支援機関に迅速に案内できるようにすることで、より効果的に各相談者に合った問題の解決を図ることができる。また、自活した人が市内企業に就労することで雇用増につながる。

事業の背景・住民意見の反映	市内の有効求人倍率が高水準を推移し続ける中で、企業の人手不足は深刻な問題となっており、職を求める方と企業とのマッチングによる雇用対策は市を挙げて取り組まなければならない課題のひとつとなっている。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	平成30年度中途に開始した事業であり、相談・伴走支援及びチラシ作成等による広報活動を行う。試行期間中の対応状況や相談者数等を把握し、次年度以降の事業に反映させていく。また、福祉部門とも密な連携をとり、国・県等の補助制度の活用等により財源の確保を図っていく。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	相談窓口委託(試行)	相談窓口委託	相談窓口委託		
事業費	3,000	3,000	3,000		
財源内訳	国補	2,250	2,250	2,250	6,750
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	750	750	750	2,250	

事業整理シート

事業名	勤労者住宅建設資金貸付事業(利子補給事業)	整理番号	1604-010		
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	5	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2011年度 (平成23年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市勤労者住宅資金利子補給金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-6-4	施策名:	中小企業の福利厚生充実	
	関連施策:	6-5-4	施策名:	豊かな住環境の整備	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	市内に居住を希望する勤労者を対象に生活水準の向上と持ち家を促進する。
対象	市内に居住を希望する勤労者
手段	市内に新たな住居を新築若しくは購入する際に資金を貸し付ける。 利子補給率:0.5%、利子補給期間:10年間、貸付限度額:1,000万円
成果	勤労者の持家を促進することで、勤労者の定住化と当市の人口増加を図る。
事業の背景・住民意見の反映	労働団体からの強い要望に基づき、勤労者の経済的負担軽減と定住化の促進事業として昭和63年度より実施している。
PDCAサイクルの実施状況	平成23年度から預託制度から利子補給制度へ移行した。また、対象となる貸付方法は固定金利のみであったが、平成27年度から変動制を選択可能とした。現在も市内各所で宅地分譲が活発であり、本事業が住居を構える市内勤労者に有益な事業であるとともに、定住促進策としても成果を出している事業である。

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	住宅建設資金貸付 新規分90件	住宅建設資金貸付 新規分40件	住宅建設資金貸付 新規分40件		
事業費	10,000	12,000	14,000		36,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	10,000	12,000	14,000		36,000